

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 573

平成22年 7月12日(月曜日)

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

経 営

ガラパゴス化で孤立化の危険
鎖国性の原因は豊潤な国内市場

日本企業のガラパゴス化とは、世界の流れとは違う方向に発展し、世界標準からかけ離れていくことを指す。東太平洋に浮かぶ固有種の動物が棲むガラパゴス諸島にちなむ新語。

これを日本国内だけに絞って同様の現象を指摘する場合もある。中小企業庁の第5号認定といえど不況業種のことだが、1,118業種が指定されている。これは景気対応緊急保証制度の創設で、特定中小企業者の認定において原則全業種が指定されたことを意味し、期限も延びた。

たとえば出版・印刷業は、長年紙による印刷手段で活字・印刷文化を守ってきた。ところが電子書籍という黒船が襲来し、伝統から脱しきれない鎖国性を新型市場が破壊し始めた。影響は製紙業、製本業から広告代理店までに及び、立て直しを模索する事態に陥った。

これらは内需型産業に等しく見られる現象で、鎖国を可能にしていたのは外敵がない豊かな市場があったからだ。いわば第5号認定とは、新たな商品開発と新市場開拓を促す施策なのである。しかし、旧来からの国内市場向けの高性能多機能高価格化戦略では世界という大市場を失いかねないのも事実。

ガラパゴス化は、日本独自のパソコンがDOS/Vに駆逐されたように、外敵襲来などへの備えがおろそかだったことが招いた結果である。日本は今、他国から「鈍感力」と悪口されているようだ。もっともガラパゴス化らしいのは日本の政治力かもしれないが。

税務会計

訴訟の国側敗訴割合5.0%と半減
異議申立ての救済割合は11.8%に

納税者が国税当局の処分に対する不満がある場合は、税務署等に対する異議申立てや国税不服審判所に対する審査請求という行政上の救済制度と、さらには訴訟を起こして裁判所に処分の是正を求める司法上の制度がある。国税庁・国税不服審判所がこのほど公表した不服の申立て及び訴訟の概要によると、今年3月までの1年間の税務訴訟での納税者勝訴割合は5.0%と前年度の10.7%から半減したことが分かった。

異議申立ての発生件数は、前年度から10.5%減の4,795件となった。処理件数は「取下げ」891件、「却下」806件、「棄却」2,709件、「一部取消」525件、「全部取消」66件の合計4,997件。納税者の主張が一部でも認められたのは591件となり、救済割合は前年度を3.0ポイント上回る11.8%という結果だった。

税務署の処分を不服とする国税不服審判所への審査請求の発生件数は、前年度から14.8%増の3,254件だった。処理件数は「取下げ」285件、「却下」304件、「棄却」1,620件、「一部取消」241件、「全部取消」143件の合計2,593件だった。納税者の主張が何らかの形で認められた救済割合は14.8%で、前年度より0.1ポイント減という結果になった。

一方、訴訟となった発生件数は、前年度を4.5ポイント下回る339件。終結件数は、「取下げ」38件、「却下」14件、「棄却」252件、「国の一部敗訴」8件、「同全部敗訴」8件の合計320件。国側の敗訴(納税者勝訴)割合は5.0%と、前年度に比べ5.7ポイント減少した。

今週のキーワード

ガラパゴス化

技術的には世界の最先端を行きながら、国外では全く普及していない日本の携帯電話の特異性を表現するために作られた新語。今年の株主総会で某携帯電話会社が株主からiPhoneやiPadとの技術的遅れを批判されたようだ。しかし、国内で独自の進化を遂げた商品が最終的には淘汰されることは、市場原理からすれば当然との見方もある。日本製品が世界市場から孤立するという中で、最後には世界標準の基に、世界市場で切磋琢磨した低価格の海外勢に国内市場を席卷される。